

申6号「台風15号の影響に伴う輸送障害に関する申し入れ」

団体交渉終了！！

ピックアップ

特徴点

5項:台風通過時における乗務員の安全確保の考え方について明らかにすること

会社回答:支社総体で適時、状況把握を行い、安全確保に努めているところである。

(組合)台風通過時での乗務員の安全確保の考え方について教えてもらいたい。

(会社)台風通過時は安全な場所で待機となる。

(組合)台風15号では通過時現場では出区点検の指示が行われ、実際に暴風の中、出区点検を行っている。
現場と支社の見解が違うが！

(会社)確認をする。

(会社)台風通過で抑止中は出区点検を行わず、抑止解除・台風通過後行うのが基本である。

(組合)乗務員が身の危険を感じた場合、出区点検が出来ない旨を申告すれば出区点検を行わなくてもいいと
言うことでよいか？

(会社)その通りだ。

台風通過で抑止中は出区点検を行わないことを確認！！

23項:異常時においては的確な乗務員操配を行うとともに長時間乗務させないこと

会社回答:お客さまの安全を前提に、ご利用状況を最優先とした判断を行っていく考えである。

(組合)長時間乗務・睡眠時間僅少について会社として問題意識はあるのか？

(会社)問題意識は持っている。故意に長時間乗務をさせようとしている訳ではない。睡眠時間確保についても考えているが結果的に長時間乗務・睡眠時間が取れないなどの事象が発生しているが、常にベストは
尽くしている。

(組合)育児介護取得者の異常時の乗務についての考え方を教えてもらいたい。

(会社)育児介護取得者の乗務については、最大限配慮をしていきたい。長時間乗務等が発生する可能性が
ある場合などは事前に代替乗務員を用意するなどが基本となる。

育児介護取得者の異常時の乗務については最大限の配慮を行っていくことを確認！！

おかしいことはおかしいと声を上げられるひがし労に結集しよう！！